

第2章 街路樹の現状と課題



第2章 街路樹の現状と課題

1 街路樹の現状

(1) 街路樹の管理数

本市が管理する道路のうち、街路樹が植栽されているのは 440 路線で、中高木が約 16,000 本、低木が約 820,000 本植栽されています。樹種は、中高木ではクスノキ、クロガネモチが多く、低木ではヒラドツツジが多くなっています。

表 2-1 街路樹の管理数

種類	数量
中高木	16,154 本
低木	823,258 本

※ 低木の管理数については、市政概要（令和6年度版）の値を引用

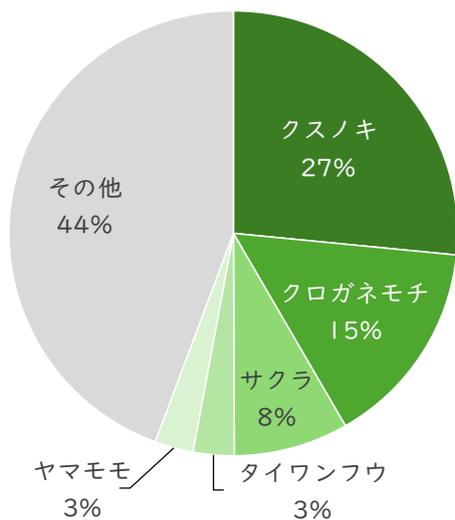


図 2-1 中高木の樹種別割合

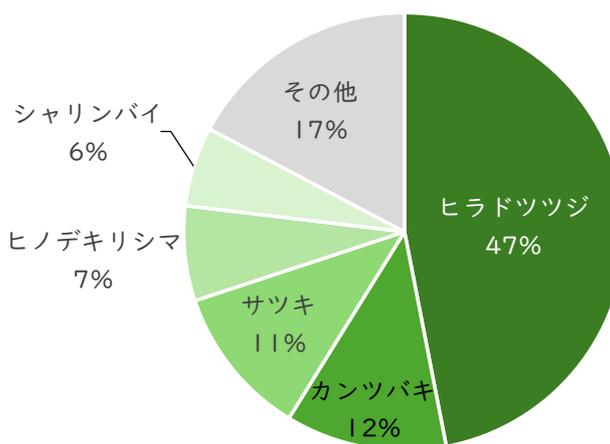


図 2-2 低木の樹種別割合

※ 市政概要（令和6年度版）をもとに作成



【クスノキ】
(ナポリ通線)



【クロガネモチ】
(上塩屋東開線)



【ヒラドツツジ】
(中央通線)



図 2-3 市域の街路樹植栽位置図

(2) 街路樹の維持管理の状況

本市の街路樹は、低木や中木の刈込を毎年1回、植樹帯等の除草を毎年2回行っています。また、町内会やあいご会等の団体からの協力を得て、除草や清掃、水かけ等の活動が行われている植樹帯もあります。

一方、高木については、落葉樹のうち、比較的葉の大きな樹木については、極力、毎年剪定を行うようにしていますが、その他の落葉樹や常緑樹については、3~4年に1回程度の剪定にとどまっています。さらに、剪定間隔の長期化を図るため、やむを得ず強く枝を切り詰める強剪定を行っています。

(3) 街路樹に関する市民要望

本市において、令和5年度に寄せられた街路樹に関する市民要望は、約300件で、その多くが「高木剪定」に関わるものでした。限られた維持管理費の中で、低木や中木については、毎年刈込を行っていますが、高木の多くは、3~4年に1回程度の剪定にとどまっており、高木の十分な維持管理が行えていないことが要因と考えられます。

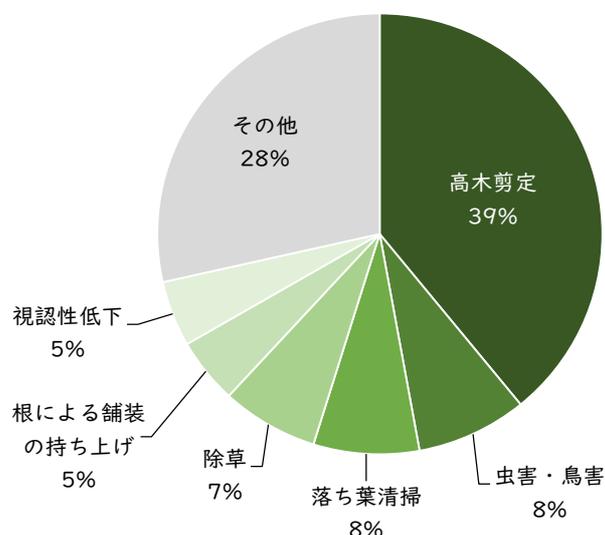


図 2-4 市民要望の内訳



【街路樹が繁茂している状況】



(4) 街路樹に起因する事故

本市における街路樹に起因する事故の最近の状況としては、歩行者が街路樹の切り株につまずき転倒した事故をはじめ、街路樹の根が汚水管へ侵入し、閉塞したことによる家屋汚損事故、強風により幹折れした街路樹が隣接する会社のフェンスを破損する事故などが発生しています。

本市では、巡視職員による点検に加え、年間の維持管理業務を請け負っている造園事業者の協力を得て点検を行うなど、日頃から危険木などの点検に努めていますが、更なる街路樹の安全性を確保するため、道路管理者と連携した点検体制の強化や維持管理データの蓄積が必要であると考えます。



【転倒の原因となった切り株】



【汚水管へ侵入した街路樹の根】



【強風により幹折れした街路樹】

(5) 街路樹に関する市民意識（アンケート調査）

令和6年度に実施した「まちかどコメンテーター※へのアンケート」では、本市の街路樹による「大量の落ち葉の発生」、「信号や標識の見通し不良」、「歩道幅の狭小化」が問題とする回答の割合が高く、それらの問題を改善するために、必要に応じた街路樹の撤去や植替について、約50%の方が「ある程度行うことはやむを得ない」、約26%の方が「積極的に進めた方がよい」と回答されており、街路樹による問題を解決するための植替等の整備が望まれていることが分かりました。

また、地域住民による街路樹の維持管理作業（ボランティア）について、90%以上の方が「必要である」または「ある程度は必要である」と回答されていました。

※まちかどコメンテーター：市民目線の意見・提言を聴取するとともに、市民のニーズを把握し、市政運営の参考とすることを目的としたアンケート調査に協力いただいた方（サンプル数：433人）

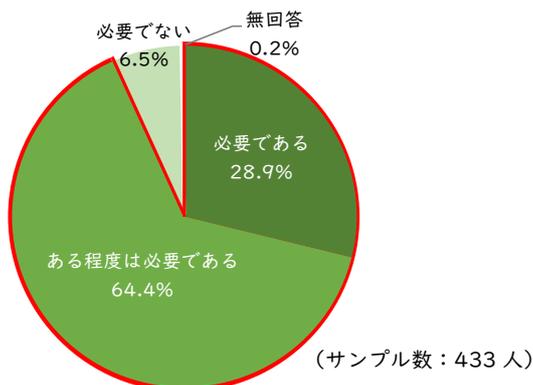
問. 街路樹について問題だと思ふものを教えてください。（いくつでも）



問. 街路樹による問題を改善するためには、どのように取り組めばよいと思いますか。（ひとつだけ）



問. 地域住民による街路樹の維持管理作業（ボランティア）についてどう思いますか。（ひとつだけ）





(6) 街路樹の維持管理に係る予算の状況

維持管理に係る予算については、過去10年間の平均で、約2億円/年を要しており、また、人件費については、10年前と比べ、約1.35倍となっています。

一方、近年、維持管理費は減少傾向にあり、今後の厳しい財政状況を踏まえると、益々維持管理費の確保が困難になると予想されます。

適切な維持管理が行えなくなれば、倒木や枝折れ等による事故のリスクも高まることから、今後も市民の安全性を確保するために、現在の維持管理費に合った、もしくは、今後の維持管理費の状況も踏まえた規模へ、街路樹を縮小するとともに、植替等による維持管理費の縮減を図る必要があります。

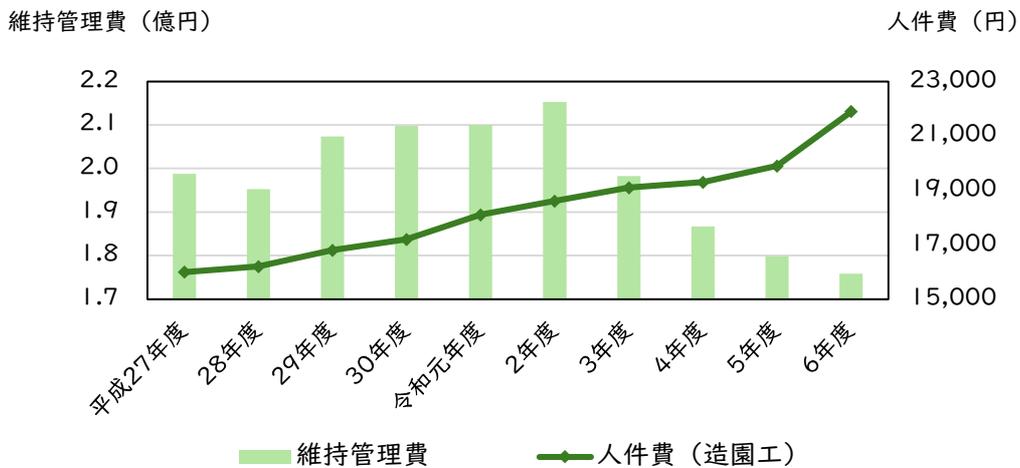


図 2-5 維持管理費と人件費の推移

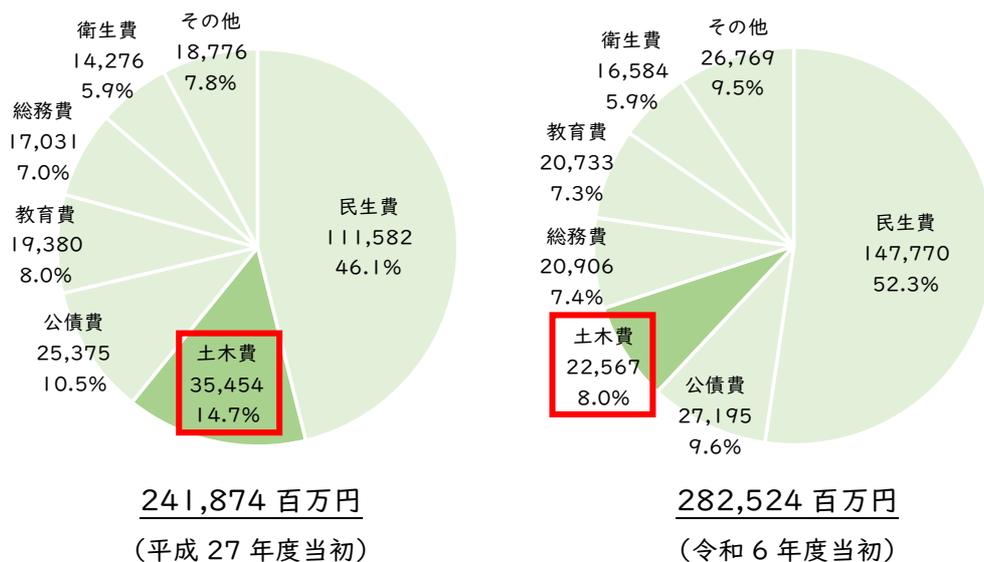


図 2-6 一般会計歳出予算額と目的別の内訳

2 街路樹が抱える課題

本市の街路樹は、道路空間に潤いをもたらし、良好な景観の創出や緑陰の形成など多様な機能を発揮する一方で、以下のような課題を抱えています。

(1) 道路利用者の安全性の低下

① 街路樹による安全な歩行空間の阻害

過去に街路樹が植栽された路線の中には、現在の道路構造の基準に対して十分な歩道幅員が確保されていない箇所もあり、街路樹が植栽されていることによって、歩行空間が狭められ、車椅子等の通行や歩行者同士のすれ違いに支障となっている箇所が見られます。

また、歩道幅員が狭いことにより、街路樹が隣接する宅地等へ越境し、周辺環境へ影響を与えている箇所もあります。



【街路樹により
安全な歩行空間が阻害されている例】

② 根上がり等による事故リスクの増大

樹木に対して十分な植樹帯の幅が確保されていない路線等においては、大木化に伴い、根による舗装の持ち上げや歩車道境界に設置している縁石の転倒などが発生しており、段差による歩行者の転倒事故等のリスクが高まっています。



【根による舗装の持ち上げの例】



③ 歩行者や交通安全施設等の視認性の低下

街路樹の植栽間隔が狭い箇所や交差点付近に植栽されている箇所においては、成長した幹や枝葉により、歩行者や信号等の視認性が低下し、道路利用者（車両や歩行者）の接触事故等のリスクが高まっています。



【街路樹の植栽間隔が狭い例】



【街路樹の枝葉により標識を隠している例】

④ 倒木や枝折れ等による事故リスクの増大

街路樹は、道路という厳しい生育環境にあるため、生育不良となる場合も多く、生育不良となった樹木については、台風などの自然災害等による倒木や枝折れ等が発生し、車両や歩行者、隣接する施設へ影響を及ぼすリスクが高まっています。



【枯木となった例】



【傾斜木となった例】

(2) 魅力的な街路樹空間の不足

① 強剪定により樹形の乱れた街路樹

限られた維持管理費の中で、街路樹の成長に伴う大量の落ち葉の発生や周辺の建物への接触など、地域住民への影響を緩和するため、やむを得ず必要以上の強剪定を行っています。それに伴い、生育不良や樹形の乱れを招き、景観を損なっています。



【強剪定した街路樹の例】



【強剪定により樹形が乱れている例】

② 「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりの必要性の増大

国が推進する「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりにおいては、景観面に優れた魅力ある街路樹の存在もその一端を担いますが、本市においては、街路樹を活かした魅力的な空間創出が十分とは言えない状況です。

一方、周辺に山や農地が多いなど、既にある程度の緑量が確保されており、街路樹による緑の創出の必要性が低い路線もあります。



【国が推進する空間づくりの例】



【周辺に緑量が確保されている例】

出典：まちなかウォークブル推進プログラム
(令和6年5月、国土交通省)



(3) 地球温暖化への対応

近年、地球温暖化に起因する猛暑や豪雨などの災害が国内外で増加しており、世界的に「気候危機」と呼ばれるほど極めて切迫した状況にあると言われています。本市では、「ゼロカーボンシティかごしま」を宣言し、推進計画では基本目標の1つに「まちづくりと連携したCO₂排出量削減の促進」を掲げ、その施策の1つとして「街路樹等の適切な維持・保全によるうるおいのある都市空間の形成やCO₂吸収機能の確保を図る」こととしていることから、街路樹の維持管理にあたっては、地球温暖化対策への配慮も必要となっています。